

令和6年度大分県サイクルツーリズム推進事業委託業務 審査基準表

評価項目	評価基準	配点
1 事業内容及び実施方法		60 ／100
・実施方法の具体性及び実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業全体を理解し、過去実績と先行事例等を参考に多様なサイクルツーリズムのニーズに対応でき、効果が見込める内容となっているか。 ・受け入れ環境の情報収集方法は具体的で適切か。 ・プロモーションの計画は効果的かつ具体的で実現性があるか。 ・自転車の利活用に関する取組は次年度以降の持続可能性が考慮されているか。 ・実施計画は具体的か。 	20 10 10 10 10
2 事業実施主体の適格性		40 ／100
・知見、専門性等の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・提案者または協力者に自転車の利活用による新たな体験コンテンツの開発等を行った実績があるか。 ・県内観光地、立ち寄り所などの知見があるかまた県内市町村、観光協会との連携体制は整っているか。 ・その他、提案業務に関する実績や知見、ノウハウを有しているか。 	10 5 5
・実施体制の適格性	・業務が遂行可能な人員が確保され、県との協議に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。	10
・事業実施のスケジュール	・事業効果発現のため、必要なスケジュールを構築できているか。	5
・見積りの適正性	・業務に必要な事業費が、具体的かつ検証可能性をもって記載されているか。また、再委託を行う予定がある場合は、内容及び金額が妥当か。	5
合計		100